**令和３年度 男鹿みなと市民病院会計年度任用職員募集案内**

◆**目　　的**

男鹿みなと市民病院では、次のとおり令和３年４月１日から任用する会計年度任用職員の募集を行います。任用は応募者の中から選考試験によって決定します。

|  |  |
| --- | --- |
| 任　　　期 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日※　勤務成績が良好な場合、再採用（翌年度も採用）を2回まで行うことがあります。 |
| 給与の種類 | 〇共通・給料及び基本報酬一般職職員に適用される給料表を用い、職務内容や職務経験等を踏まえて決定します。・通勤手当及び通勤手当相当の費用弁償　一般職の例によります。・期末手当給料（基本報酬）　×　支給割合　×　在職期間割合支給対象は、任期が6ヶ月以上かつ週の勤務時間が15時間30分以上の職員支給割合は、6月 が1.25月、12月が 1.25月在職期間割合は、令和2年6月の支給分にあっては、4月1日の任用となるので、最大でも30/100となる。 |
| 任用形態ごとの給与等の名称 |
| フルタイム | パートタイム |
| ・給料・通勤手当・期末手当・時間外勤務手当、休日勤務手当等・退職手当 | ・基本報酬（給料相当）・通勤手当相当の費用弁償・期末手当・時間外勤務手当、休日勤務手当相当の報酬等 |
| 休暇・休業等 | ・年次有給休暇任用期間、勤務日数等に応じて1年間に最大20日を付与　　※市の職員（嘱託職員、臨時的任用職員を含む）として勤務していた方が継続して会計年度任用職員として任用された場合は、年次有給休暇が引き継がれます。・その他、国の非常勤職員に措置されている制度に準じ有給または無給の休暇制度あり |
| 社会保険 | 法令等の規定に基づき、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります（勤務時間によっては該当なし）。 |
| 公務災害 | 地方公務員災害補償法又は労働者災害補償保険のいずれか（任用形態で異なります）が適用されます。 |
| 服　　　務 | 地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止） |
| そ　の　他 | ・給与支給日：毎月21日・健康診断あり |

**◆募集職種**

裏面『男鹿みなと市民病院会計年度任用職員募集一覧』のとおりとなります。

**◆受験資格**

１）申込に際し年齢制限はありません。また、障がいのある方の応募も可能です。

２）地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

・男鹿市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

 　その他、職種ごとの必要資格等は、裏面『男鹿みなと市民病院会計年度任用職員募集一覧』をご確認ください。

◆**申込み方法**

１）提出書類

『男鹿みなと市民病院会計年度任用職員任用申込書』

※申込書は、当院窓口に設置します。また、当院ホームページからもダウンロードできます。

※提出書類は返却いたしません。予めご了承ください。

２）申込み期限、提出方法

受付期間：３月９日（火）必着　　※下記提出先に郵送または持参

３）提出先（問い合わせ先）

〒010-0511 　男鹿市船川港船川字海岸通り１号８番地６

男鹿みなと市民病院事務局総務医事班　（担当：佐藤）　TEL　0185-23-2221

◆**選考試験**

１）実施時期 ： 令和３年３月１１日（木）

２）試験方法 ： 面接試験（「事務補助」はパソコン実務試験あり）

３）実施場所 ： 男鹿みなと市民病院２階講義室

**病院窓口設置・病院ＨＰ掲載用**

◆**勤務条件等（共通事項）**

注意：採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

令和3年度　男鹿みなと市民病院会計年度任用職員募集一覧

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 職種番号 | 職種名 | 任用予定人数 | 業務内容 | 必要資格等 | 週勤務時間 | 主な勤務条件①1日勤務時間　②勤務日数 | その他（就業場所等） | 給料、報酬(1時間あたり) | 報酬支払形態 | 社会保険 | 雇用保険 | 退職手当 | 公災労災 | 担当課 |
| 1 | 事務補助 | １ | ①受付・会計、健康診断、医局秘書、経理、施設管理、事務補助、その他の指示業務②医師事務作業補助 | ・普通自動車免許・パソコン実務操作 | 35H(パート) | ①1日7時間（業務により8:15～17:15の範囲で、就業開始・終了時間が異なります）②週5日（月～金）　③通年 | ※②医師事務作業補助は、医療機関での同職経験を必要とします。 | 882円～1,109円 | 月給 | 有 | 有 | 無 | 有 | 事務局 |
| 2 | 看護師 | 若干名 | ・看護業務全般・病棟勤務または外来勤務、その他の指示業務 | ・看護師免許・准看護師免許 | 35H(パート) | ①1日7時間（業務により8:30～17:15の範囲で、就業開始・終了時間が異なります）②週5日（月～金）　③通年 | ※病棟配属の場合は夜間勤務あり※外来配属の場合は夜間当直及び休日の日直業務あり※勤務時間・配属先相談可 | 1,168円～1,423円 | 月給 | 有 | 有 | 無 | 有 | 看護部 |
| 3 | 看護補助 | 若干名 | ・病棟における看護補助業務全般・患者の入浴介助、食事介助、排泄介助、ベッドメイキング、その他の指示業務 | ・不問 | 35H(パート) | ①1日7時間（7:00～15:00または8:30～16:30）②週5日（月～日）　③通年 | ※就業場所は病棟になります。※勤務時間相談可 | 998円～1,239円 | 月給 | 有 | 有 | 無 | 有 | 看護部病棟 |

※　勤務時間は目安となります。勤務形態については相談に応じますのでお知らせください。

※　事務当直については月６～８回の勤務となり、勤務時間は一日当たりの時間数を記載しております。

※　給料、報酬（1時間あたり）が、「〇〇円～」となっている職種は、同様の勤務経歴がある場合に経歴による加算をします。

※　採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより報酬額等が変更となることがあります。

※　フルタイム勤務の方は採用後6か月間は雇用保険に加入し、出勤状況に応じて退職手当制度に加入となります。